

6. 各地区の整備方針及び主要な事業

各地区の特性を踏まえ、重点的に取り組むべき整備の方針と主要な事業について整理しました。

(1) 港湾利用促進地区

館山港は、我が国の海上交通の要衝である東京湾の玄関口に立地しながらも、既存の水域利用との調整等の観点から、これまでその立地ポテンシャルを十分に活用できない状況にありました。一方で、近い将来には首都圏からの高速道路網が整備されることを踏まえ、海と陸との結節点としての港湾を活用して交流人口を拡大し地域の再生を図る、「東京湾の玄関口として世界に開かれた港湾都市づくり」を行っていくことが急務となっています。

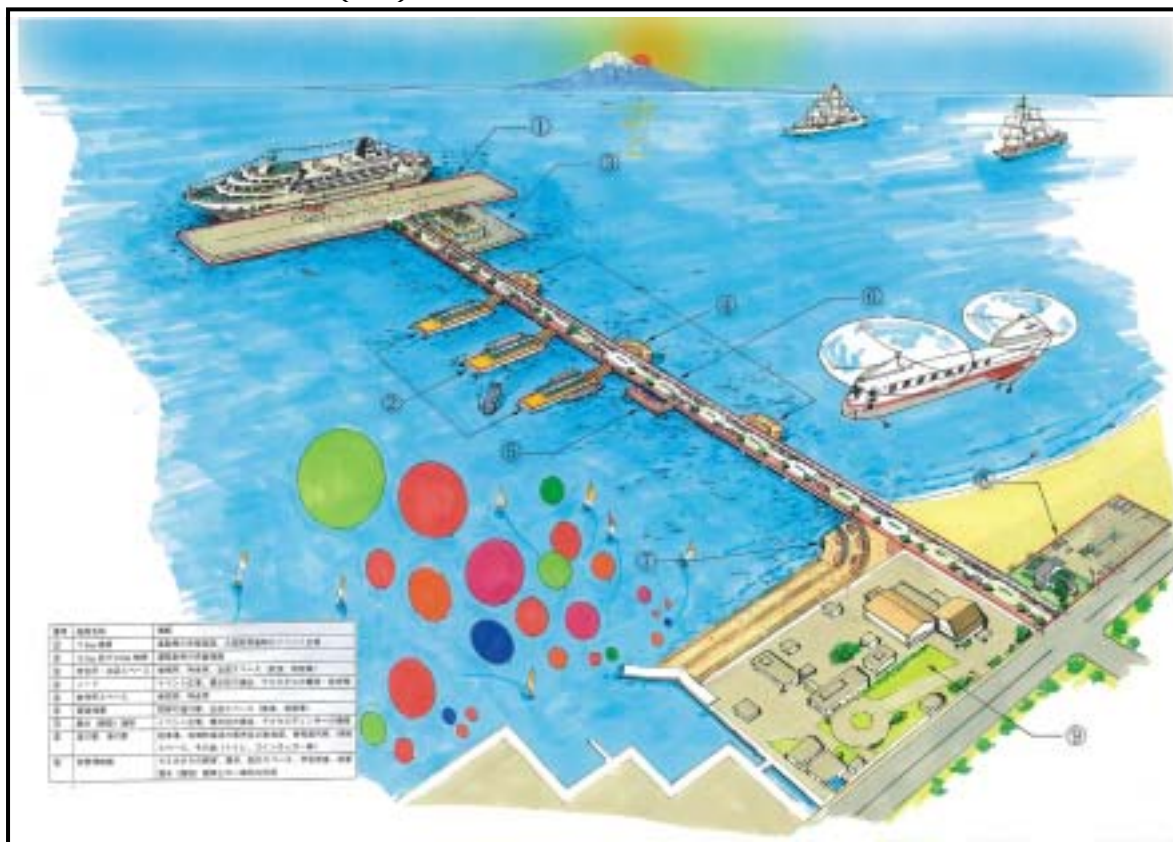
港湾は、空港などと同様の交通ターミナルの一種ですが、単に人の乗り降りを行うターミナル機能にとどまらず、地域の人たちとのコミュニケーションを発生させる機能があります。また、航空機と違って船舶はより輸送人員が大きいことから、受け入れ地とすれば、それだけの人たちが降りてきても吸収できるだけの準備をしておく必要があります。その際に発生する効果は、商業的な売り上げ増による所得効果や雇用効果はもとより、来訪者とのコミュニケーションを通じた文化交流効果も大きいと思われれます。

このため、館山市では、我が国を代表するクルーズ客船を始め多様な船舶の寄港・誘致に努めるとともに、新たな海上交通ルートの開拓を行うなど、ソフト面での利用の拡大に取り組んでいます。一方で、こうした利用をより強固なものとするためには一定のハード面での受け入れ施設の整備が必要不可欠となり、その根幹となるものが千葉県で進めている多目的観光棧橋の整備です。天候の影響や既存の水域利用との競合を避け、海を通じた交流人口の拡大を安定的かつ持続的なものとするためには、その受け入れ施設たる棧橋の整備と周辺に関連施設の整備が必要です。

国、千葉県、館山市の三者共同で策定した「館山港港湾振興ビジョン」を踏まえ、多目的観光棧橋の概要を整理すると以下の通りです。

老朽化に伴い閉鎖している現館山棧橋を廃止し、新たに多目的観光棧橋を整備する。施設の緒元は、延長 400mの道路棧橋の先端に水深 7.5m、延長 240mの旅客船バースを棧橋方式で整備するとともに、道路棧橋に浮棧橋 3 基を付加するもの。

多目的観光棧橋計画図（案）



館山湾総合開発促進協議会企画部作成

地元館山市としては、多目的観光棧橋の整備が円滑かつ速やかに進むよう、地元経済界、NPO等の市民団体、漁業者等の既存水域利用者と連携・協同して以下の取り組みを推進します。

1) クルーズ客船の誘致と受け入れ態勢の確立

館山港には、平成15年3月に郵船クルーズの「飛鳥」、同年8月には三井客船の「にっぽん丸」が寄港していますが、今年度においても両クルーズ船が再度寄港するとともに、新たなクルーズ客船が寄港することになっています。

国内外から多様な観光客を迎え入れるクルーズ客船の寄港誘致に引き続き取り組むとともに、クルーズ客が満足し、観光都市としてのイメージアップに繋がる「おもてなし」を行うため、経済界や市民の自主性を尊重した受け入れ態勢の確立を図ります。

2) 新たな海上交通ルートの開拓

平成 16 年 7 月に国土交通省の公共交通活性化総合プログラムの一貫として、東京～館山～伊豆下田を結ぶ海路をジェットfoilで臨時運行する社会実験を行い、海上定期航路開設に向けた可能性や課題の検討を行います。

館山市を含む南房総にとって海上定期航路の開設は、3方を海に囲まれた半島が船舶という新たな輸送手段でもって、これまで陸側からの視点のみでは考えられなかった地域を結びつけ、新たな地域間交流や商圈の拡大を促進する画期的な地域再生の方策となります。実現に至るには様々な課題が存在するものと思われませんが、相手港としての下田港にとどまらず横須賀港や浦安地区などとの航路開設の可能性も含めて検討しつつ、経済界や観光協会などの関係者の総力を結集して実現に努めます。

3) 多様な船舶の一時寄港の促進

貨物船、帆船、官公庁船、艦船など

館山港の沖合いにおいては、東京湾奥部へ入る貨物船の入港待ち、帆船などが行う訓練、荒天時に外洋に出る船舶の避泊など、数多くの大型船舶が一時的に停泊するとともに、官公庁船などが港内に一時寄港しています。

こうした大型船舶が多目的観光棧橋に寄港することにより、必要物資の補給や船員の休息・買い物等のニーズがあることから、当該棧橋の本来の機能を損なわない範囲で、こうした船舶の一時寄港を積極的に促進します。また、必要に応じ、棧橋の構造や設備に所要の配慮を行うよう千葉県に要請します。

広域防災拠点としての活用

館山港は、「千葉県地域防災計画」(平成 14 年度修正)で緊急輸送の港湾として定められるとともに、「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針」(平成 8 年 12 月、運輸省港湾局)で緊急物資等の輸送機能を確保するよう求められています。これに基づき、大規模地震の被災直後の一定期間に背後住民に必要な緊急物資等の搬出入を行う最小限の輸送機能を保持することを目的に、現館山港に水深 5.5 mの耐震強化岸壁 1 バースが整備されたところです。

一方で、この耐震強化岸壁は、防災計画上は当該施設背後の概ね 10 km 圏を対象としたものであることから、東京湾の玄関口に位置する館山港の立地特性を活かし、南房総の基幹的な広域防災拠点としての機能を多目的観光棧橋に付与することも検討するよう千葉県に要望します。具体的には、内陸の道路網が地震により被災した場合でも、大型貨物船を棧橋に寄港させ当該船舶からの緊急物資を別の小型船に積み替えて二次輸送するといった海運の機動力を活用することが考えられます。

外洋プレジャーボート

東京港や横浜港などから南房総に向かうプレジャーボートが寄港するニーズ、あるいは伊豆諸島に向かうプレジャーボートが外洋に出る前に一時寄港するニーズがありますが、現館山港ではこうしたプレジャーボートを定常的に係留させるスペ

ースを確保することが困難であるほか、受け入れシステムも未整備の状況にあります。

海のプロだけでなくアマチュアにも開かれた港づくりを進めるため、多目的観光棧橋の整備に併せ、既存の水域利用者との調整を図りつつプレジャーボートの受け入れシステムを構築するよう千葉県に要請するとともに、東京港や横浜港のマリーナ事業者等にこうした船舶の寄港を積極的に働きかけます。

4) 不法係留船対策等を通じた健全な海洋性レクリエーションの振興

館山港内や館山棧橋周辺の海浜部には、港湾(又は海岸)管理者である千葉県の許可を得ない小型船舶、いわゆる放置艇が多数存在し、水域管理や環境保全上の観点から問題が生じています。また、海域におけるモーターボートやマリッジットの航行に伴い、既存の水域利用者との利用競合も生じています。

このため、管理者である千葉県とも連携し、当該船舶の所有者に自己責任原則の啓発やマナーの向上を働きかけるとともに、規制措置と受け入れ場所の確保を両輪とする放置艇対策を行い、健全な海洋性レクリエーションを振興します。

5) 海辺の体験観光や海洋イベントの促進

館山湾には、ウミホテルや我が国では生息の北域限といわれている珊瑚などの貴重な海生生物が存在しており、こうした資源を活用してNPO等の市民活動団体が様々な自然体験活動を実施しています。しかしながら、平成15年8月、館山棧橋を老朽化により閉鎖したため、従来より行っていたウミホテルの観察会の実施場所を変更せざるを得ない状況になりました。

多目的観光棧橋の整備に当たっては、上記の市民活動団体と調整・連携して、館山湾の潮流を阻害しない棧橋形式の構造体とするほか、ウミホテルの観察会などの自然体験活動が行いやすい施設デザインの選定を行うよう千葉県に要請します。

また、市民が海に興味を抱いてもらい、健全な海洋思想を普及するため、上記の市民活動団体と協働して、アクセスディンギーやヨットなどの体験乗船を行う「たてやま海まちフェスタ」を引き続き開催するとともに、こうした団体が行う自然体験活動を積極的に支援します。

6) 海洋文化や海辺の情報の発信・賑わいの創出

館山棧橋の南側に隣接する千葉県立安房博物館には漁業関係を中心とする貴重な資料や文化財が展示され、県内でも有数の海洋博物館となっています。多目的観光棧橋の整備に当たっては、千葉県とも連携して、安房博物館との一体利用を図れるような施設デザインとするほか、機能面でも地域固有の海洋文化が十分に体感できるよう、海や港をテーマとした地域の歴史・文化を発掘し、展示の充実を図っていきます。

また、これと併せ、棧橋利用者の利便を増進するとともに、背後の市街地と一体性・連続性を確保した賑わいのある空間とするため、

- ・ 船舶利用者のための券売所・待合所

- ・ 館山駅や各観光施設ともネットワーク化された情報提供拠点
- ・ 陸上交通機関との乗換えシステムも備えた駐車場
- ・ 観光客と地域住民との交流の場となる広場
- ・ 地場産品の販売所、寿司のまち館山を演出する飲食店、夕日を眺めながら心身を癒すことが出来る温浴施設など、

を多くの市民の意見を聞きながら配置し、民間事業者の積極的な投資がなされるよう働きかけていきます。

ここで構想している多目的観光栈橋に類似する施設としては、英国の首都ロンドンから南 90 kmのブライトン市にあるパレスピアが挙げられます。歴史的には船舶の離着岸施設として整備されましたが、その機能は薄れ、現在では隣接する水族館等と一体的に多様な利便施設が配置されるなどプロムナードとしての機能が卓越しています。この結果、ブライトンが誇る最大の観光名所として、年間 370 万人もの集客を誇っています。

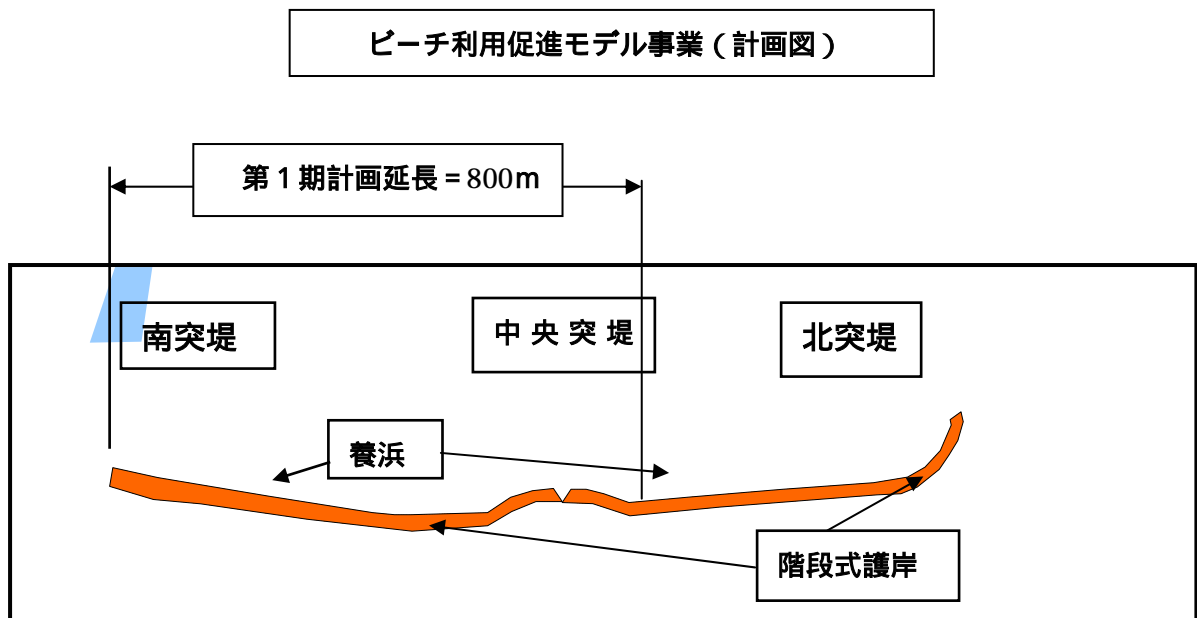
<パレスピア>



(2) 海浜レクリエーション地区

本地区内の北条海岸は、中心市街地から至近の距離にあり、これまで海水浴で賑わったところです。しかし、近年は当地での海水浴客が低迷するとともに、砂浜の侵食が急速に進み、国土保全の点からも問題が生じつつあります。

このため、これ以上の侵食を防止し失われた砂浜を回復することに併せ、良好な海浜環境を取り戻し、海浜部に要請される多様な利用を促進するため、千葉県がビーチ利用促進モデル事業を実施しています。千葉県が実施しているビーチ利用促進事業の概要は以下の通りです。



内 容 第1期計画延長 = 800m
階段式緩傾斜護岸、中央突堤、南突堤、駐車場、養浜、遊歩道等

館山市としては、本事業の第1期計画が一刻も早く完成するよう千葉県に要望するとともに、第1期の利用状況等をみながら第2期以降の計画についても協議していきます。

また、当地区が中心市街地に近い立地ポテンシャルを有することから、ビーチと一体的に行う直背後の都市計画道路の整備にあわせ、近隣に居住する市民のみならず、観光客にとっても魅力あふれる空間整備を行っていきます。主な取り組みは以下の通りです。

1) シンボルロードの整備促進

海浜レクリエーション地区にふさわしい、館山市のシンボルとなるような道路を都市計画事業によって整備します。電線等を地中化し良好な景観形成に努めるとともに、市民や観光客が安全かつ快適に歩行でき、高齢者の歩行にも配慮した幅広の段差の少ない歩道の設置を行います。

シンボルロードイメージ図



内 容

第1期区間(事業実施中)

整備延長 L = 1,270m 幅員 W = 18.0m

第2期区間(第1期区間から県立安房博物館まで)

整備延長 L = 960m 幅員 W = 18.0m

2) 公物管理の弾力化による海辺の賑わいの創出

道路歩道や海浜部などの公共空地に飲食又は物販等の施設を立地させることにより、整備した公物の利便が増進する場合、公物本来の利用に支障をきたさない範囲で占有許可等を弾力的に運用するとともに、海岸管理者である千葉県にも同様の要請をします。なお、この際に占有許可等する利便施設は、周辺の景観と調和したものになるよう指導するほか、必要に応じ周辺の清掃や植栽の維持管理などの条件を付すものとしします。

3) 海辺を活用したイベントの積極的な展開

海辺の空間を有効に活かすため、夏場における花火大会や全国大学フラメンコフェスティバル、秋の南総里見まつりにおける海浜での合戦、冬の寒中水泳や若潮マラソンなど、1年間を通したイベントを推進するとともに、民間や NPO などが行うイベントに対する支援や

全国規模の大会の積極的な誘致に努めます。

4) 海浜の環境美化活動の推進

一年を通じ、海岸ゴミの収集を千葉県、館山市、市民レベルで行い、裸足でも歩けるようなきれいな海岸環境を保つとともに、観光資源としての海岸の維持・保全・美化を推進します。また、クリーン&ビューティフル運動の一環としての海岸ごみの収集も継続的に実施します。

(3) 中心市街地活性化地区

館山駅西口については、土地区画整備事業が進行し、将来的には前述の港湾利用促進地区や海浜レクリエーション地区との連続性をもった商業核などの整備が民間事業者主体になされていくものと考えています。一方で、館山駅東口の中心市街地を再生するための方策として、これまでにゆとりある歩行者空間を確保するための都市計画道路の整備やテナントミックスの導入などが提案されていますが、残念ながら現時点では実行に移されていません。今後、高齢化や後継者不足による店舗経営者の営業意欲の低下などにより、こうした提案の具体化が困難となっています。

全国的にも同様な課題を抱えている商店街が多く、大規模事業に頼らずに商店街の活性化を図るため、経営者自らの改革意欲に基づく企画・協働による方策が各地で試行錯誤されています。

このため、行政としては、商店街の経営者自らが解決策を討議するワークショップの開催などを支援しつつ、経営者がイニシアチブをとり、経営者が主体となる施策を展開するものとしします。

このような視点による中心市街地の活性化に向けた整備方針としては、館山市が有する豊かな観光資源と公共交通の拠点である館山駅を情報や交通で相互にネットワーク化しつつ、観光客の利便に資する新たな商業機能の導入を行い、中心商業地の再生を図っていきます。

また、今後とも増加が見込まれる高齢者をターゲットとした営業展開や商業環境の整備を進めるものとしします。

1) 観光客の利便に資する機能の導入

主に鉄道やバスを利用する観光客に対して、地区内の低・未利用地等を有効に活用し、新鮮な海の幸やスペイン風の食材などを提供する屋台村の形成等によって、新たな観光需要を掘り起こします。特に、屋台村の運営にあたっては、創業意欲のある事業者による経営を基本とし、また、そこで提供する料理メニューは、地域の新鮮な食材を活かすため、コンテストの実施などによって魅力を高めていきます。

また、空き店舗を活用したチャレンジショップや手作りの観光物産などを取り扱う共同店舗等を設けるとともに、遊休地や街路等を有効に活用したイベントとして定期的な観光朝市や観光バザーの開催などについて、観光工芸品作家や農家・漁業者を交えて中心商店街の経営者と企画検討します。

2) 館山駅における情報発信機能の充実

館山駅等の交通ターミナルにおいて、ITを活用した情報システムを形成することによって、地場産品なども含む多様な観光情報を積極的に受発信できる体制を整えつつ、市内に点在する観光拠点や市外の道の駅などとのネットワー

クの強化を図ります。

3) 高齢者にやさしい商店街としての再生

今後とも少子化・高齢化は進むことが予想されますが、この状況を商店街再生の追い風として捉え、高齢者にやさしい商店街として再生を図ります。

ソフト施策としては、地域コミュニティの優位性を活かした高齢者・シニア層向けのマーケティング戦略として、コミュニティビジネスの手法を活用した「御用聞き」・「配達」など店舗の形にとらわれない商業活動の復活や高齢者を優遇するシルバーカードの発行、各店舗が共同したワンストップ体制の構築などについて、商店街の経営者とともに検討します。

また、空店舗を活用して高齢者の憩いの場やケアハウスなど高齢者のオアシスとなる空間の提供について検討します。

ハード施策としては、安全とゆとり、さらに魅力ある商業空間を創造するため、空き地を駐車場に活用しつつ、緑地などの憩いの空間を創出するなど、整備が可能なところから順次、安全でバリアフリーな歩行者空間を創造します。

バリアフリーに配慮した市道の整備



4) 他の観光拠点等とを結ぶ公共交通システムの導入

館山駅から他の観光拠点や各地区を連絡する小型バスやワゴンなどを使用した新たなコミュニティ交通機能やレンタサイクルなどの新たな交通システムの導入を検討します。

また、通勤等の館山駅のターミナル機能の強化を図るため、パークアンドライドを可能とする駐車場の確保についても検討します。